

令和5年10月 岩手県教育委員会定例会 会議録

- 1 開催日時
開会 令和5年10月30日(月)午後1時30分
閉会 令和5年10月30日(月)午後2時45分
- 2 開催場所
県庁10階 教育委員室
- 3 教育長及び出席委員
佐藤 一 男 教育長
新妻 二 男 委員
島山 将 樹 委員
宇部 容 子 委員
小野寺 明 美 委員
泉 悟 委員
- 4 説明等のため出席した職員
菊池教育局長、坂本教育次長兼学校教育室長
西野教育企画室長兼教育企画推進監、安齊特命参事兼高校改革課長、最上特別支援教育課長、中村高校教育課長、千田生徒指導課長、大森教職員課総括課長、菊池保健体育課総括課長
教育企画室：菊池主任主査、高橋主事(記録)
- 5 会議の概要
 - 第1 会期決定の件
本日一日と決定
 - 第2 事務報告1 令和6年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について(学校教育室)
別添事務報告により説明
 - 第3 事務報告2 令和6年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について(学校教育室)
別添事務報告により説明

小野寺委員：年々、特別支援学校に行く生徒さんが増えて、学級が少しずつ増えているわけですが、このまま増えていって学校の体制が大丈夫なのかと心配になるのですが、少子化でもあるのでそれほど心配はしていないのでしょうか。今後の見通しなどを教えてください。

最上特別支援教育課長：県内の特別支援学校の学級数ですが、全体的には増えている傾向にはありませんが、実情を見ますと、地域によってかなり差がございまして、沿岸部は現状維持もしくは減少傾向にございます。一方、盛岡市内の特別支援学校はかなり生徒数が増えておりまして、教室不足等の課題があるところが現状ですので、地域によっては今後さらに検討も必要になってくるかと思っております。

小野寺委員：地域差は保護者の意向が大きいのかなと思いますけれども、いい学校もたくさんあるので、もう少しバランス良く行くようお願いしたいと思います。

泉委員：実際に私たちも特別支援学校を訪問したときに、教室が狭いなど、子供たちが学ぶ環境に良い状況で学級増になっているものなのか気がかりなところがあります。古い校舎でなかなかそういうところが難しいという場合には、簡単に学級増とできないものなのか、それでも行うのか、その辺の兼ね合いがあったら教えていただければなと思います。

最上特別支援教育課長：ご指摘のとおりですが、保護者さん、或いは本人がある程度納得して支援学校を選択してきた場合には無下に断るわけにはいきません。やはり特別支援学校が学びの場としてふさわしいということ、本人、保護者それから受け入れる学校の方と教育相談という形で、受験してもらう前にきちんと話し合いを積み重ねてきております。教室不足という課題はありますが、無下に断るということではなく、話し合いを積み重ねた上で受け入れていくという状況にあります。

泉委員：せっかく学びに来たとしても、環境が悪ければその子のためにもならない。ですからもっと大きな話になって、学校が増築とか改築という話になってしまうのかもしれませんが、本当にそこがジレンマと
いいでしょうか。丁寧に対応している先生方もたくさんいらっしゃる中で、どうしても環境的にハードの
面がうまくいってないところがなければいいなという思いで発言させていただきました。

最上特別支援教育課長：ソフト面、ハード面のところは常に学校、先ほど申し上げましたとおり特に盛岡地
区はその課題を両方持ち合わせておりますので、そういったところは常に教育委員会としても学校の方の
バックアップをしながら、よりよい環境で子供たちが学べるような形で進められればよいなと考えている
ところです。

新妻委員：2点ほどお聞きしたいのですが、一つは盛岡視覚支援学校さん、新聞で取り上げられていたような
気がするんですけども、令和5年度のところ見ると生徒さんがゼロになっていて、一応次年度については
学級数1設けるというあくまで今の予定ですけれども。新聞記事等によりますと、医療設備とか或いは本
人に対する支援の機材器具とかも含めてどんどん進歩していて、そういう状況もあって入学者全体がどん
どん減少傾向にある。通常の学校でも対応できるような側面が増えているというニュアンスだったと思
います。高等部をある程度維持していかなきゃならないということはあると思いますが、ただ問題は、こ
ういった傾向が今後続くと見ているのか、その辺の見通しがどうなのかが1点。

もう1点は、県によって対応がちょっと違うようですが、普通高校で、私学含めてですけども、受け
入れの範囲が広がってきているというような新聞記事を見かけました。つまり特別支援の高等部を出ても、
高校卒業資格となっていないので、そういった現実的課題もあるとは思いますが、そういった傾向は岩
手の場合はどうなのか、今後どういう見通しになりそうなのか教えていただきたい。

最上特別支援教育課長：1点目の盛岡視覚支援学校の高等部の今後の見通しですけれども、当面このような
動きが続くのではないかなと考えているところです。特に専攻科につきましては、中途失明をされた方が
来て、按摩とか鍼とかのコースを選んでいるというケースもございますので、だからといってたくさんあ
るということではないと思うんですけども、やはり学級は維持しておかなければならないのかなと
考えておりますし、小中学校の方でそれぞれ弱視と呼ばれる子供たちの対応をしているとは思
うんですけども、やはり高校になったときにどこまで高校の方で支援してもらえるのかなど、高校の教育を十分に学べるの
かというところの判断をしつつ、視覚支援学校なのか高校なのかというのは、進路選択をする生徒さん
もいるかと思っておりますので、学級数の維持は続けていかなければならないと考えている
ところです。

2つ目の知的障害の子供さんが高校や高等部を選択するということですが、岩手県の傾向としまし
ても、中学校の特別支援学級から高校に行く生徒が6割を超えているのが現状です。6割が高校に行き、3
割が支援学校に、残り1割が入院であったり在宅であったりというケースがここ数年の動きとして出
ているということです。

新妻委員：一般論としては、これも増えてきているという傾向なんですね。

最上特別支援教育課長：岩手県の数字だけ見ると、昨年度よりはやや数値的には落ちてい
るんですが、ほぼ横ばいという形で、3、4年前からすると高校を選択する生徒が増えてきてい
るというのが現状です。

新妻委員：例えば発達障害と言われるようなケースだと、たしか紫波高校さんでそういった専門の先生を配置
して対応していたと記憶しています。おそらく普通高校さん、私学さんもあるのかもしれませんが、全国
的に見るとそういった対応している都道府県も増えてきつつあるような気もするんですが、そうすると今
お話いただいたように、中学校の特別支援学級に在籍しているお子さんが高等部へ行くか、普通高校のそ
ういった対応ができるところ、或いは一般の普通高校も含めてですが、選択肢としてはある意味広が
っていると思うんですが、全国的な傾向として、普通高校さんの方に傾いているというのは岩手だけの問題
ではないということなんでしょうか。

最上特別支援教育課長：特別支援学級生徒が高校を選ぶか、支援学校を選ぶかということに関しては全国
的な傾向を把握しかねているんですが、岩手県の場合、高校と特別支援学校が併願できる状況にありま
すので、進路選択する上で高校へ進学することができるんですけども、東北の多くは、併願できないよ
うな形で高校或いは高等部へ上がる際の進路選択をしている県が多いようです。よって、逆に岩手よりも
っと支援学校の生徒がどんどん増えているという状況にあると聞いております。

新妻委員：子供たちから見ると、普通高校さんが受入可能になっていくということも一つの選択肢としての広
がりだと思ってしまうんですが、ただ、そうすると費用の問題だとか教員配置の問題、条件整備問題などがある
と思います。全国レベルで見ると、そういう方向をとろうとしているところと、なかなか難しいから特別支
援の中での教育を重視していこうという傾向もあるとは思いますが、子供にとってどれが最良なのかは決

めがたいところはありませんけれども、仮に岩手でそういった普通高校への志向が高まってくるとすれば、人的、環境条件いろいろ整備する必要あると思うんですが、そういったことは現在の教員体制だけではなくてプラスアルファが必ず求められると思うんですが、そういった辺りの可能性はどうなんでしょうか。

最上特別支援教育課長：高等学校における支援の必要な子供たちに対する体制整備ですが、先ほどおっしゃっていただいた紫波総合含め県内5校で、いわゆる時間割の中で、集団で勉強する場からその子のニーズに合わせて別の場所で学習するようなスタイルをとっています。

それから今行っているのは、教育委員会の方で支援員の配置をして、すべての学校ではないんですが、学校から希望がある場合できるだけニーズにこたえられるように支援員を配置しているところです。32校、35人ぐらいの人数で対応しておりますが、学校現場からはもっと欲しいというような声はあるんですけども、限られたところに対応させていただいていますし、高校の中に特別な支援が必要な子供たちの校内委員会を設置することや、特別支援教育コーディネーターを配置することはもう義務づけられていて、県内100%の高校が体制整備を進めているところですので、今現在はそういったところで生徒の支援を進めているという状況にあります。

新妻委員：ありがとうございます。全般的に見ると、子供たちの発達のプロセスをどう考えてどう選ぶかというのは保護者の方とか先生方と相談しながらだと思うんです。そういう意味では普通高校の門戸が開かれている、開くためにも準備もある程度です。ねまだ不十分とか言わざるを得ない面はあるんだと思いますけど、やはりそれなりの対応、対策を講じているということですので、今後おそらく特別支援教育が通常の子供たちと離れた形での特別支援教育の充実を図るとかインクルージョンというもっと広い観点でやっていかって言うと、特別措置は作らないでやって欲しいという世界的な観点のようなので、いずれ岩手県が今やっていることは、もっと求められたり広げていく必要性があったりする気もします。そういう意味で若干先鞭をつけていただいているということで、まず感謝申し上げたいと思います。

第4 議案第25号 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(学校教育室)
別添議案により説明

原案どおり決定

第5 議案第26号 岩手県立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則(学校教育室)
別添議案により説明

原案どおり決定

第6 議案第27号 岩手県教育支援委員会委員の任命に関し議決を求めることについて(学校教育室)
別添議案により説明

原案どおり決定

第7 議案第28号 岩手県いじめ問題対策委員会委員の任命に関し議決を求めることについて(学校教育室)
別添議案により説明

新妻委員：メンバーについては了承したいと思います。今ご説明のときに、原則4期8年ですと、県の全体のいろんな審議会での委員は大体それが原則ですということはその通りだと思うんですけども、これは各団体さんにその旨をお伝えした上で、かつ5期目に入る方々を推薦いただいたということですよ。

千田生徒指導課長：はい。その通りでございます。

新妻委員：わかりました。おそらく経験があるということで、それぞれの方々が各分野に対しての造詣が深いということもあると思いますので、そういったことを承知の上で、ご推薦いただいているとすればよろしいと思います。

畠山委員：私もこの方々を委員に任命することについてご異議ございませんが、1点意見させていただきたいと思います。条例の所掌事項の中で、いじめの防止等のための対策についての審議ということもこの委員会の重要な役目だと思います。いろんな県の調査で、相当お忙しく活動していただいているとは思うんで

すけれども、これだけのメンバーに集まっていたという非常に大事な機会ですし、また、今回新たに3人のメンバーが加わったこともありますので、ぜひ全体的な調査だけに終わらずに、いじめ防止のために各方面からご意見をいただく機会にして活用していただきたいということを意見させていただきます。

千田生徒指導課長：今お話があったところはその通りであると認識してございます。今年度6月に開催したこの会議におきましても、本県のいじめ防止対策の推進についてでありますとか、或いは具体的ないじめ事案の適切な対処について話題にしたところでございます。今後も引き続き、本県のいじめ問題対策について考えてまいりたいと考えてございます。

原案どおり決定

第8 議案第29号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて(教育企画室)
別添議案により説明

新妻委員：全部承認したいと思います。その上で、1点だけ教えてもらいたいのですが、学校教育分野の御所野遺跡のところ、2行目に学校経営の柱で「御所野文学」と書いてあるのですが、間違いはないでしょうか。

西野教育企画室長兼教育企画推進監：こちらは「御所野縄文学」として総合的な学習の時間で取り組んでいるということです。大変失礼いたしました。訂正させていただきます。

原案どおり決定

第9 議案第30号 文化財の指定及び保持団体の認定並びに文化財の追加指定に関し議決を求めることについて(生涯学習文化財課)
別添議案により説明

原案どおり決定

第10 議案第31号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて(教職員課)
別添議案により説明

原案どおり決定

[停職2月 文書偽造及び不適切な事務処理 20歳代 男性 小学校 主事 盛岡教育事務所管内]

第11 議案第32号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて(教職員課)
別添議案により説明

原案どおり決定

[戒告 交差点安全進行義務違反(軽傷事故) 20歳代 男性 中学校 教諭 県南教育事務所管内]

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。